



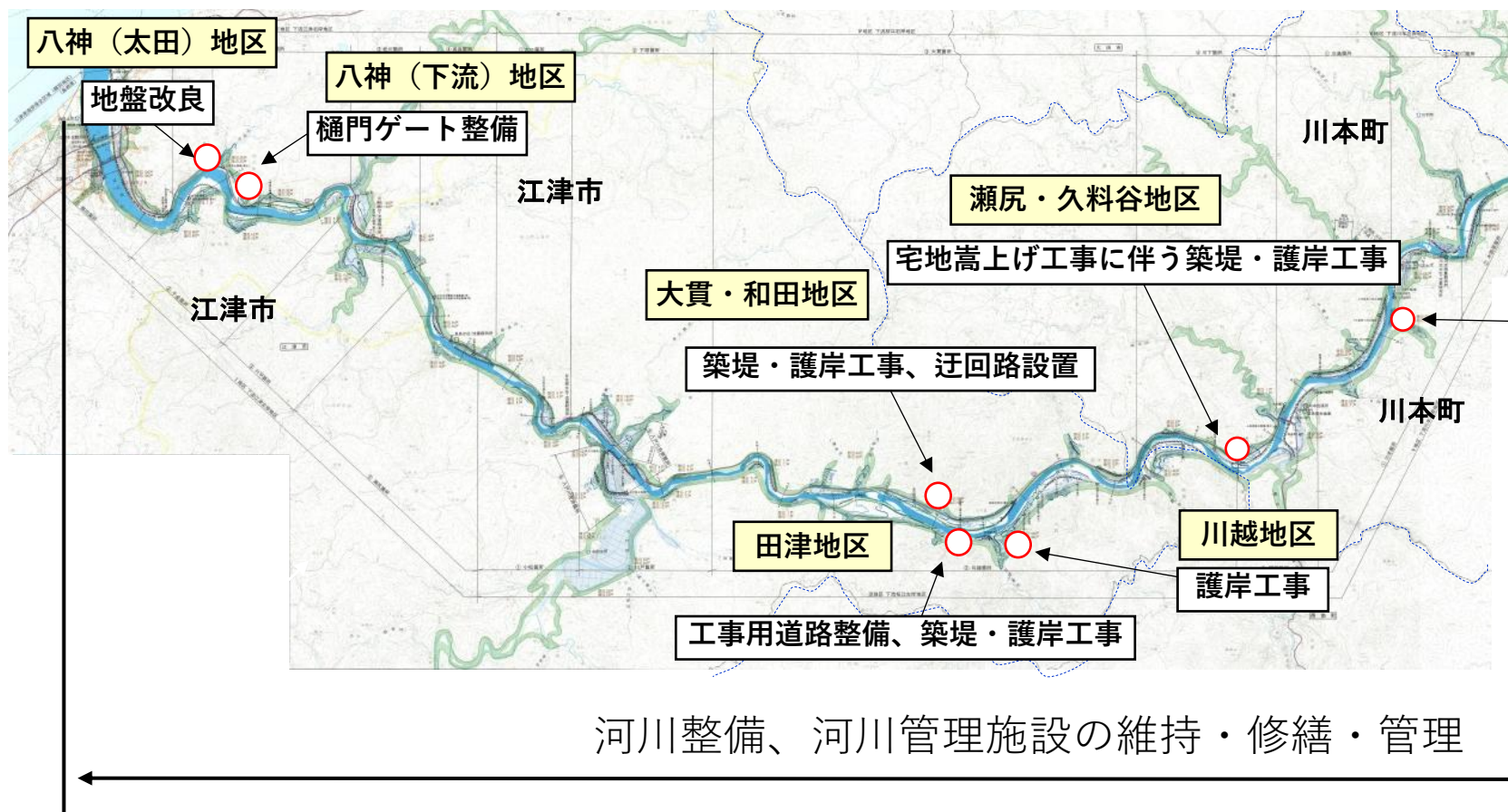
江の川だより

2026.5
第33号

－みんなで取り組む江の川の流域治水－

令和8年度 工事実施状況について

今年度は、以下の箇所です工事を進めて参ります。



地盤改良工施工イメージ



谷地区 工事用道路整備



護岸工施工イメージ



河川整備、河川管理施設の維持・修繕・管理

江の川治水対策 地区別進捗状況

江の川治水対策の地区ごとの進捗状況です。江の川流域の地域住民の皆様が安心・安全に暮らせるよう、調査・設計、用地協議・買収、工事を着々と進めて参ります。

(R8.4月時点)

治水対策概要	調査・設計	用地協議・買収	工事	事業完了
<p>築堤・輪中堤</p>	<p>下大貫地区</p>	<p>八神(太田)地区</p> <p>田津地区</p> <p>和田地区</p> <p>川越地区</p> <p>都賀西地区</p>	<p>八神(下流)地区</p> <p>大貫地区</p>	<p>八神(上流)地区</p>
<p>宅地嵩上げ</p>		<p>谷地区</p>	<p>瀬尻・久料谷地区</p>	<p>—</p>
<p>家屋個別移転・防災集団移転</p>		<p>長良地区</p> <p>田野地区</p>	<p>—</p>	<p>大口(上流)地区</p> <p>仁万瀬・小松地区</p> <p>花河原地区</p> <p>君谷湊地区</p> <p>赤栗地区</p> <p>恵梨地区</p>

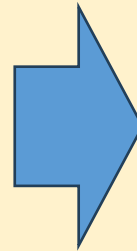
■工事が完了しました

令和6年度江の川八神地区築堤護岸工事

工期：令和7年4月1日～令和8年3月13日

受注者：(株)原工務所

江津市松川町の八神（下流）地区での治水対策（堤防整備）として、堤防工事を進めていましたが、工事が完了し、堤防が繋がりました。



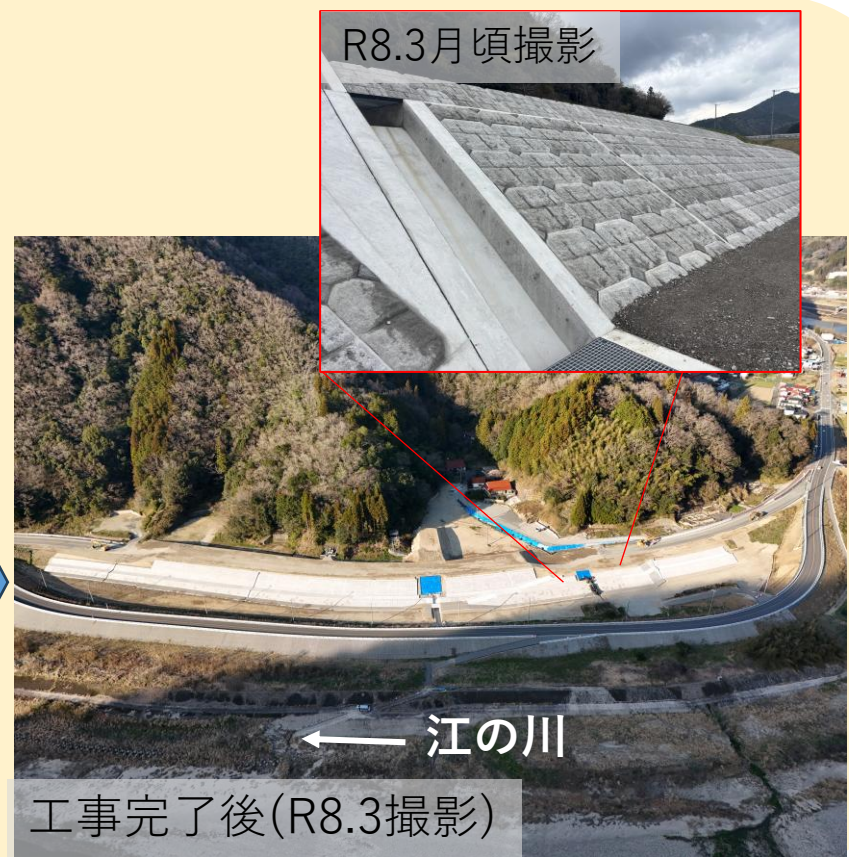
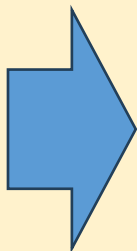
令和7年度江の川瀬尻・久料谷地区護岸工事

工期：令和7年7月14日～令和8年3月27日

受注者：(株)原工務所

邑智郡川本町の瀬尻・久料谷地区での治水対策（宅地嵩上げ）として進めていた、護岸工事が完了しました。

今後は、嵩上げ等を進めて行き、事業完了に向けて推進して参ります。



江の川流域治水推進室長として飯田新室長が就任しました

イイダ ヒロヒデ

室長：飯田 博英（島根県邑智郡川本町出身）



4月に江の川流域治水推進室長として着任しました飯田です。川本町出身の私としましては、主に中学生まで江の川下流域で過ごしましたので、私の心の中にはたくさんの思い出が詰まっております。

しかしながら、江の川下流域は平成30年7月、令和2年7月、令和3年8月近年3度の洪水において、家屋浸水被害を経験しました。

このため、令和3年から概ね10年間で河川整備を重点的に実施する緊急対策特定区間に設定し、家屋等の浸水被害防止を早期に実施するとともに、沿川の市町によるまちづくりなどと連携し、江の川下流域全体の安全性が向上するよう17地区において事業を推進しているところです。

この河川整備も今年度で折り返しを迎え、これからの1年毎の事業進捗が重要となります。今後も、江の川下流の沿川にお住まいの皆様が安心・安全に暮せるように、関係者の皆様と一体となって事業を推進してまいりますので、引き続き、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先

〒695-0011 江津市江津町672番地4
江の川流域治水推進室 Tel 0855-54-0377



推進室HP



浜田河川国道事務所X